



森のまち保育園グループ限定！！！！



【森のまち保育士就労奨励金制度】 期間延長決定！

□対象：令和2年9月1日から、令和3年2月28日までに森のまち保育園グループに採用された保育士

※直接のご応募の方に限ります。

※現在流山市から補助金として支給されている「保育士就労奨励金制度」「緊急保育士就労奨励金制度」は、別に支給されます。



流山市の就労奨励金制度は
そのまま支給！

□基準額：

◇新卒保育士◇

・正規保育士 70,000-

※保育士資格（面接時は資格見込み）を有する職員であって、正規職員として採用

・準保育士 50,000-

※正規保育士以外の者であって、保育士資格を有する職員であって、1日6時間以上かつ月20日以上（社保対象者）勤務するもの



◇中途保育士/潜在保育士◇

・正規保育士 100,000-

潜在保育士だけでなく、中途（保育園からの転職）
でも、対象！！！！

※保育士資格を有する職員であって、正規職員として採用

・準保育士 50,000-

※正規保育士以外の者であって、保育士資格を有する職員であって、1日6時間以上かつ月20日以上（社保対象者）勤務するもの

□支給条件：令和4年3月31日までの在籍

